様式第２号（第４条関係）

年　　月　　日

ひたちなか市長　　　　　　殿

わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付申請書

わくわく茨城生活実現事業における移住支援金の交付を受けたいので，ひたちなか市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱第４条第２項の規定により，次のとおり関係書類を添付して申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 | （本人が自署しない場合は，記名押印してください。） |  | 　年　　月　　日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

２　移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単身・世帯 |  | 単身 |  | 世帯 | 世帯の場合は同時に移住した世帯員の人数（１の申請者は含まない。） | 人 |
| 移住支援金の種類 |  | 就業 |  | テレワーク | 上記世帯員の人数のうち１８歳未満の者の人数 | 人 |
|  | 関係人口 |  | 起業 |  |  |

３　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別紙１「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について |  | Ａ．誓約する |  | Ｂ．誓約しない |
| 別紙２「わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について |  | Ａ．同意する |  | Ｂ．同意しない |
| 交付申請の日から５年以上継続して，ひたちなか市に居住し，かつ就業・起業する意思について |  | Ａ．意思がある |  | Ｂ．意思がない |
| （就業の場合のみ記載）就業先の法人等の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 |  | Ａ．３親等以内の親族に該当しない |  | Ｂ．３親等以内の親族に該当する |
| （テレワークの場合のみ記載）ひたちなか市への移住の意思について |  | Ａ．自己の意思である |  | Ｂ．所属からの命令である |

※　各種確認事項のＢ．に○を付けた場合は，移住支援金の支給対象となりません。

４　転出元の住所

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |

５　（東京２３区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京２３区への在勤履歴

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 就業先 | 就業地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※転入日前の１０年間における通算５年以上の在勤履歴を記載すること。

６　（テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先部署 |  |
| 住所 | 〒 |
| 転入日から交付申請の日までの間の所属先企業等へ行く頻度 | 総勤務日数（　　　日）うち，移住先での勤務日数（　　　日），所属先企業等での勤務日数（　　　日） |
| 住宅取得 | （該当する方に〇を付けてください。）種別：新築・購入登記名義人：申請者と同一・申請者と同一の世帯に属する者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※未登記の場合には，下記を記入してください。（理由　　　　　　　　　　　登記完了予定日　　　　　　　　　　　） |

７　（関係人口による移住者のみ記載）関係人口の内容（該当する欄に○を付けてください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 関係人口の内容 | 該当する |
| ひたちなか市が行う「お試し移住事業」に参加したことがある |  |
| 茨城県が実施した関係人口創出事業に参加したことがある |  |
| 転入日の３か月前までに「いばらきふるさと県民制度」に登録している（転勤による転入者を除く） |  |

（別紙１）

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　わくわく茨城生活実現事業に関する報告及び立入調査について，茨城県及びひたちなか市から求められた場合には，それに応じます。

２　次の（１）から（５）までのいずれかに該当した場合には，ひたちなか市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱第９条の規定により，移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）　移住支援金の申請に当たって，虚偽の申請をした場合　全額

（２）　交付申請の日から３年未満でひたちなか市から転出した場合　全額

（３）　交付申請の日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合　全額

（４）　わくわく茨城生活実現事業，茨城就職チャレンジナビ事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領に基づく起業支援金の交付の決定を取り消された場合　全額

（５）　交付申請の日から３年以上５年以内にひたちなか市から転出した場合　半額

（別紙２）

わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報の取扱い

茨城県及びひたちなか市は，わくわく茨城生活実現事業の実施に際して得た個人情報について，個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し，本事業の実施のために利用します。

また，茨城県及びひたちなか市は，当該個人情報について，他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施，国への実施状況の報告等のため，国，他の都道府県又は他の市区町村に提供し，又は確認する場合があります。